

広島県教育委員会会議録

令和6年1月12日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和6年1月12日（金） 13：00開会
14：04閉会

1 出席者

教育長	平川	理恵
委員	細川	喜一郎
	志々田	まなみ
	近藤	いづみ
	菅田	雅夫

2 欠席者

中村	一朗
----	----

3 出席職員

教育次長	池田	克輝
管理部長	江原	透
学びの変革推進部長（兼）教育センター所長	阿部	由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重森	栄理
理事	榎原	恒雄
総務課長	杉本	真一
秘書広報室長	糸崎	誠二
豊かな心と身体育成課長	黒田	康弘
生涯学習課長（兼）乳幼児教育支援センター長	桑原	智津子
スポーツ推進課長	田口	新也

教育委員会会議定例会日程

	頁
日程第1 会議録署名者について	1
日程第2 第1号議案 第3期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見について	1
日程第3 報告・協議1 広島県教育委員会における障害者の雇用状況について	5
日程第4 報告・協議2 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び広島県の調査結果について	7
日程第5 第2号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について	10

平川教育長： それでは、ただ今から本日の会議を開きます。
直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、近藤委員及び菅田委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第2号議案は、委員の選考に関する案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思います。

平川教育長： ほかに御意見はありませんか。

それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第2号議案の広島県生涯学習審議会委員の任命について、公開しないということに賛成の方は举手願います。

(全員举手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

したがいまして、本日の議題は、第2号議案を公開しないで審議することといたします。

第1号議案 第3期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見について

平川教育長： それでは、第1号議案、第3期広島県スポーツ推進計画（素案）に対する意見について、杉本総務課長、説明をお願いいたします。

杉本総務課長： それでは、第1号議案によりまして、第3期広島県スポーツ推進計画の素案に対する意見について御説明をいたします。

なお、本日は、教育委員会の関係課に加えまして、本計画を所管をしております地域政策局のスポーツ推進課の課長にも同席をいただいております。よろしくお願ひします。

広島県スポーツ推進計画につきましては、現行計画が令和5年度末で計画期間終了となりますことから、現行計画の振り返り、現在のスポーツを取り巻く環境や本県の実情を踏まえ、地域政策局スポーツ推進課におきまして、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とした第3期広島県スポーツ推進計画の策定を進めているものでございます。

スポーツ基本法第10条第2項の規定におきまして、地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定める際には、教育委員会の意見を聞かなければならぬと定められておりまして、このたび取りまとめられた次期計画の素案について、知事から教育委員会の意見を求められたものでございます。

それでは、計画素案について御説明をいたします。

第3期広島県スポーツ推進計画（素案）の10ページをお開きいただければと思います。第3期広島県スポーツ推進計画につきましては、基本理念を「スポーツを核とした一人一人が健康で豊かな地域づくり～スポーツの力で社会を変える。未来へつなぐ。～」としており、目指す姿として、「県民の誰もがスポーツを楽しむことで健康と豊かさを実感し、スポーツの力によって本県及び地域社会への愛着や誇りが醸成され、スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会の実現」を掲げております。

次の11ページを御覧いただければと思います。本県の総合計画、安心誇り挑戦ひろしまビジョンに合わせて、目指す姿のイメージを三つ示しております。

次の12ページでございます。先ほど説明をいたしました目指す姿の実現に向けて、三つの政策目標を掲げており、政策目標を達成するために、次の13ページにございます、こちらの政策体系を整理をいたしまして、具体的な施策を進めることとしております。これらの施策体系の中で、教育委員会に関係する取組について御説明をいたします。

15ページを御覧いただければと思います。まず、政策目標1、ライフステージに応じた運動・スポーツ習慣の定着と健康の推進、こちらの（1）幼児期における運動遊びの

充実でございます。幼児期につきましては、「遊びは学び」という本県の乳幼児期の教育・保育の基本理念の下、幼児期の子供たちが体を動かすことの楽しさを実感できるよう、乳幼児教育支援センターとスポーツ推進課が連携をしながら、運動遊びの充実に向けた保育者の育成に取り組むこととしております。

その下、(2)学校体育活動の充実でございます。学校教育では、児童生徒が生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくとともに、体力の向上を図ることのできる実践力の育成を目指し、児童生徒が自ら進んで運動に親しむ資質、能力を身につけることができるようになりますことが大切であると考えております。

この後、16ページに向けてございますけれども、このため、体育科や保健体育科の授業における教員の指導力向上を図るとともに、学校が取り組む好事例を全県で共有し、効果的な取組を一層進めていくこととしております。

次に、20ページでございます。(3)部活動の地域連携・地域移行でございます。中学校等の運動部活動を取り巻く状況は、少子化の進行などにより近年大きく変化をしておりまして、これまでの運営体制では維持が困難となってきているため、子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することが必要となってまいります。

このため、地域のスポーツ団体等と学校が連携をし、行政やスポーツ推進委員、地域のスポーツ団体等の協力を得ながら、地域におけるスポーツ環境を整備し、充実を図ることとしております。

具体的には、海田町における陸上競技の取組など、地域のクラブチームと連携をした実証事業等の実施や、県内のトップスポーツチームや競技団体との連携を深め、指導者の養成を行うなど、地域のスポーツ資源を活用した指導の充実を図ることとしております。

第3期広島県スポーツ推進計画の素案における教育委員会の取組については、以上となります。

なお、この計画素案につきましては、昨年の12月11日に地域政策局が所管をするスポーツ推進審議会で審議をされております。

今後のスケジュールといたしましては、1月23日までパブリックコメントを実施をいたしまして、1月17日に県議会中山間地域・スポーツ・文化振興対策特別委員会の集中審議を受け、3月中に計画を策定される予定となっております。

最後に、第3期広島県スポーツ推進計画の素案に対する教育委員会の意見についてでございますが、第3期スポーツ推進計画の素案に、教育委員会が実施する取組に加えて、子供たちがスポーツで夢や希望に挑戦できる環境の創出などが掲げられており、「広島県教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針に掲げる「児童生徒が、生涯にわたって心身の健康を保持し豊かなスポーツライフを実現するための資質能力の育成」と同じ方向であると認められたことから、同意する旨、回答をさせていただきたいと考えております。

からの説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 広島県スポーツ推進審議会の中で、特に教育委員会として近いようなものが学校の部活動の地域移行とか地域連携ということに対して、どのような課題意識とか問題点みたいなものが議論されたのか、問題意識ですね、その部分を教えていただけますでしょうか。

田口スポーツ推進課長： 審議会におきましては、様々な課題がある中で、その地域の中で地域連携、地域移行という形で進んでいないというところの課題感が共有されております。それに対しましては、国で地域の実情に応じて、全て一様に型をつくって進めるというわけにはなかなかいかないという中で、地域の実情に応じて進めていくということも示されておりますので、一つ一つの地域ごとに丁寧に進めさせてほしいといった考え方をお示ししてございます。

志々田委員： ありがとうございます。

まさしく今おっしゃっていただいたように、一様に同じ方向で進めていくというのは難しいということですよね。

一方で、学校の部活動ですね、今度学校の教員と、それから地域の様々な団体との関係性をいかに円滑に結んでいくのかというところがとても課題だったと思っていますが、そのことについて、あまりこの計画の中で書かれていないので、もちろん書いてしまうと、計画なので、実行していかなくてはいけないので、検討中ではあると思いますが、

学校と地域の様々なスポーツ団体の関係について、どのような取組をしたり、実際に今やっているようなことがあれば教えてください。

黒田豊かな心と身体育成課長： 実証事業というのを本年度も6市町でやっておりますし、それから、本県の事業を使わずに単独の市町の取組として、広島市、それから廿日市市、東広島市などやっていただいているところです。

その中で、例えば安芸高田市でやっておられますけども、地域のスポーツクラブを運営しているところが中学校の部活動と一緒にタッグを組んで、この実証事業を行っているといった例もございます。

先ほどもありましたけども、地域の実情に応じて実施することを大事にしておりますので、できるところからという考え方で今進めてもらっている状況でございます。

志々田委員： ありがとうございます。

地域の方たちは、地域の活動の中に青少年たちのスポーツの参加があるというのはとっても喜ばしいことだと思うので、多分一緒にやりたいと思っていただけるのかなと思います。

一方で、学校側は部活動ということを教育活動としてやってきたということもあって、固有の機能と、それから固有の教育成果みたいなものを感じておられると思います。なので、全部が全部、多分地域スポーツに移行すればいいという話でもないと思いますが、そうした学校側の足並みをそろえていくという意味では、教育委員会がリーダーシップを取って、きちんと地域団体と話し合っていかなくてはならないので、県の教育委員会の中と、それからスポーツ振興局の一般行政の部局の皆さんとの連携も必要ですし、学校の先生方と地域の団体との皆さんとの連携が必要だと思うので、その辺りの橋渡し役として協議の場を設定していくのは、教育委員会が果たすことができる役割は大きいのではないかと思いますので、是非ともほかの部局の施策の計画ではありますが、教育委員会として積極的に乗り出していくいただきたいなと思っています。

黒田豊かな心と身体育成課長： おっしゃられるとおりで、それぞれの地域でやっていただくことが多いですから、市町の教育委員会と県教育委員会、それから市町の教育委員会とスポーツ部局が分かれているところは分かれているところで、それぞれの連携が必要になってくると思っておりますので、おっしゃられるとおりの連携をしっかりとやっていきたいと思っております。

菅田委員： その地域なんですが、8ページですか、トップチームとの、トップスひろしま、Team WISHなんですけども、これを見ると、ほとんどが広島県西部というか、なんですけども、例えば東部でもJFEさんの野球部とかは都市対抗に出てますし、駅伝にも出てますし、それがトップスには東部からゼロで、Team WISHでやっとシティさんとバツツさんがあるのみなんですが、ほかにも社会人野球ですとツネイシさんとかローズファイターズもありますし、それで、ローズファイターズも引退したら地域のスポーツの指導者になれるようなカリキュラムを組みながら練習をしているんで、そういう団体もいるということを認識していただきたいのと、もうちょっと全県にPRして、東部、北部とかのチームを入れるように案内をしていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

田口スポーツ推進課長： 貴重な御意見ありがとうございます。

私どももTeam WISHの認知度に課題意識を持ってございます。

あと、福山、県全域の実業団チームも含めまして、活躍、頑張っておられるところとしっかりと連携して、県全体でこの計画を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

黒田豊かな心と身体育成課長： トップス自体は西部に偏りがあるんですけども、指導者研修も今年やっておりまして、世羅で、1回やらせていただきました。参加された方は非常にいい感触というか、こんなことをやってみたらいいんだなとイメージを持っていただきましたので、また来年度も予算が通れば、こういった指導者の研修事業も通して広めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

近藤委員： 地域の部活動に移行という話なんですねけれども、何か受け皿になるようなスポーツ団体があるものと、種目によっては別のものというのがあると思います。そのないところで、新たに受け皿になってくれそうな団体は見つかってる状況なのか、その辺りのところ、少しお聞かせいただけたらと思います。

田口スポーツ推進課長： 少し受け皿になりそうなものがある、もしくは受け皿になっているところがあるところとそうでないところがございます。そうでないところにつきましては、合同部活動とか、まだ地域連携という形で部活動を継続するというようなところ、あと、少し先ほど

説明にもございましたけど、海田はそういう受け皿をつくられないと認識しておりますので、そこも地域によって様々ではあるんですけど、なかなかおっしゃるように、受け皿がないところをこれからどうしていくかというところは、我々としても考えていかなければならないと認識してございます。

近藤委員： 海田の事例、もう少し詳しく教えていただくことができますか。

黒田豊かな心と身体育成課長： 海田中学校と海田西中学校、こちらで、対象はそうなんですが、陸上競技を土日の休みの日に行うということで始めております。受入れの団体ですけども、一般社団法人海田町文化スポーツ協会というところが、あそこは織田幹雄さんが生まれたとこなんですけども、織田幹雄スポーツクラブというのを立ち上げられて、そこで指導者を集められて中学生を指導しているといったような新たな取組を始められているという状況でございます。

近藤委員： つまり陸上競技についてということになるんですか。

黒田豊かな心と身体育成課長： はい、陸上競技で今始めるということです。また、この種目とか、あるいは文化活動もここで広げられたらいいなという構想はお持ちですけども、今始めているのは陸上です。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

14ページにございますように、誰もがスポーツを楽しむことができている社会の実現があつて、スポーツを通じた地域経済の活性化につながっていくと思いますけども、私の経験からいうと、私は高校駅伝だったんですけど、私、1年のときに世羅高校の3年生でキャプテンが、彼は中学校時代はバーボール部だったんですよ。それが世羅高校へ行って駅伝して全国優勝をされたと思いますけども、そういう自分が何のスポーツに向いているかというのがなかなか、ちょうどそれに出会えればいいんですけども、好きこそ上手なれはあるんですが、現在の中山間の状況を見るとスポーツの種類がそろっていないので、ここでいう誰もがスポーツを楽しむことができている社会の実現というの非常に難しい状況、環境もございまして、その辺のところを今回のこの計画によって、どの程度進められようとしているのかというようなこととか、今まで外部指導員等の適任者がいないとか、不在だとかというようなこともありましたけども、この辺のところが、この計画が進むに当たって、令和10年のときにどのくらい改善されているのか、学校の部活動の地域移行というものも踏まえまして、どういう状況になっているのかというのをお分かりでしたら教えていただければと思いますけども。

田口スポーツ推進課長： 今、おっしゃっていただいた内容については、やはりこの計画の本質的なところをおっしゃっていただいたものだと思います。

まず最初に、今回の計画のポイント、特にジュニア、子供たちの夢や希望への挑戦を後押しするという考え方を一つ軸に置いています。幼い頃から専門競技に特化してやるかどうか、もしくは今おっしゃったように、本当のトップ選手って、割とマルチスポーツを経験されてたりというところもある。そこは人によって、競技団体によって考え方は様々ですけど、一つ、今回の計画期間中に事業として検討したいのは、例えばモーションキャプチャーにより、子供たちが中学校で部活を選ぶ前に、モーションキャプチャーのようなシステムがありまして、カメラの前で決められた簡単な動作をするだけで、その子の骨格とか適性を見極めて、こういうスポーツが向いていますよと、そういうものを少し実証的にやってみたいなど検討しているところでございます。

あと、もう一つ、生涯スポーツ、これもおっしゃるとおりで、今回の計画の二つ目の軸として私たちも考えているんですけども、まずその施設も必要ですし、本当に運動しようという意識も必要ですし、そういった中で、例えば行動科学の専門家の意見も取り入れながら、より多くの方がスポーツに親しんでいくような、これも環境づくりを少し模索をしながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後、外部指導員等につきましては、計画の中でははっきりとは書いておりませんけれども、おっしゃったように中学校の運動部活の地域連携、地域移行に関わる部分でございますので、全体の裾野が広がる中で、スポーツ推進委員とか、そういった関係の団体様方と連携、相談をさせていただきながら、もちろん教育委員会さんともしっかりと連携をさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

志々田委員： この計画を読ませていただいて、とても面白いなと思ったのは、ひろしまスポーツアカデミーのような、学校を超えて、地域を超えて、全県で子供たちの若い選手たちを育てていこうとか、それから、いろんなスポーツを、先ほどおっしゃっていただいたような科学的な知見を使いながら、子供たちのトレーニングを考えていくといったような土

壤ですよね、そういうスポーツ部の土壤をつくっていこうというのはすごく面白いなと思つて読ませていただいたんですが、このひろしまスポーツアカデミーって、ここに書かれているものしか書かれてないので、もう少し詳しく教えてもらいたいなと思いますが、どのような取組をされているでしょうか。

田口スポーツ推進課長： ある程度、県下で競技環境が整つていて、一定規模の競技人口がいる競技。中学校とか高校では簡単には部活動として行えないけれども、一定の競技人口がいるような競技に対して、それをやつてゐる子は応援しようという趣旨でございますので、今、4競技やつてますけども、来年はレスリングを追加しようと思います。レスリングは、三次高校に優秀な指導者の方がいらっしゃつて、他にもいらっしゃいますけども。特徴的なのは、競技を指導するだけ、テクニックを、技術を指導するだけではなくて、栄養学ですかメンタルの部分もしっかりと共通プログラムとして皆さんに勉強してもらうと、そういう課程を、教育委員会さんにも相談しながら、そういうことをやらせていただいてると、それを高校につなげていくというような取組をさせていただいています。

志々田委員： とても面白い取組だと思いますし、子供たちがスポーツしようすると、学校の中での狭い機会しか選択肢がないと思い込んでしまうところが、もっと広かつたり、もっといろんなスポーツを支えてくれる専門家の先生たちとつながりながらスポーツを楽しんでいくということが当たり前になつていくといいなと思って、マイナースポーツで今、試されておられるということですけど、どんどん広がればいいなと思いました。以上です。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

(な し)

平川教育長： それでは、以上で本件の審議を終わります。

採決に移ります。

原案に賛成の方は、挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。

よつて、本案は、原案のとおり可決されました。

報告・協議1 広島県教育委員会における障害者の雇用状況について

平川教育長： 続きまして、報告・協議1、広島県教育委員会における障害者の雇用状況について、杉本総務課長、説明をお願いいたします。

杉本総務課長： それでは、報告・協議1、広島県教育委員会における障害者の雇用状況について御説明を申し上げます。

1ページでございます。令和5年12月22日金曜日に、厚生労働省が令和5年における国や地方公共団体などの障害者雇用状況の集計結果につきまして、公表したタイミングに合わせまして県教育委員会の状況を取りまとめたものでございます。

こちらの1ページの表のようにございますけれども、障害者の雇用状況につきましては、令和5年6月1日現在の実雇用率については、太い枠囲みのとこですけれども、2.68%と、問題が発覚をしました30年度の一番上、1.37%から1.31ポイントの上昇、昨年度の2.69%からは0.01ポイント低下とはなつてございます。また、全国平均の2.34%を0.34ポイント上回つております、都道府県等の教育委員会の法定雇用率2.5%を0.18ポイント上回つている状況にございます。

次に、2ページでございますけれども、これまでの取組状況についてでございます。

(1) 教職員としての採用といつましてもは、教員採用試験につきましては令和元年度から、行政職員採用試験については令和2年度から、それまでの身体障害者に加えまして精神障害者、知的障害者を対象とした試験を実施し、採用を行つてはいるところでございます。

また、非常勤職員としての採用といつましてもは、(2)のところでございますけれども、本庁の教育委員会事務局については平成30年度から、西部教育事務所など地方機関

や図書館などの教育機関につきましては令和元年度から、ワークサポート職員として、印刷やデータ入力、発送などの業務に取り組んでいただいているところでございます。

それから、(3)でございますけれども、令和元年度から全ての県立学校におきまして、学校事務アシスタントとして、教職員の教務補助や校内環境整備などの業務に取り組んでいただいておりまして、学校現場における働き方改革の一助に貢献いただいているところでございます。

また、今年度は、対応事例の収集・共有や、定着に係る取組検討とするため、民間企業との連携、こちら意見交換を実施をいたしました。昨年、細川委員からも、そういうことをされてはどうかという御意見をいただきまして、今年度、実際に企業等の意見をお聞きをしたところでございます。

意見交換では、取組の進んでいる企業から、セルフケアシートといいまして、本人がどういったものが得意であるとか、どういったことに気をつけてほしいとか、そういうところを活用されてる企業の紹介などいただいておりまして、今後、教育委員会における業務においても参考にしたいと考えております。

来年度からは、教育委員会の法定雇用率が2.7%と、今の2.5から更に引き上げられるということとなっております。必要な予算確保を今、要求中ではございますけれども、必要な予算確保を行いまして、業務改善等のために活用を検討している事業所などへの配置拡充を行うことで、法定雇用率の達成をして参りたいと考えております。

引き続き、障害のある方の就業を進め、その定着を図るとともに、働きやすい就業環境の整備に努めて参りたいと考えております。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願ひいたします。

細川委員： 御説明ありがとうございました。

この障害をお持ちの方の雇用状況ということに関しては、新たに雇入れをされる部分もありましょうが、今現在、教職員として県教育委員会でお働きいただいている方で、障害をお持ちだけでも、それを把握できていないと申しますか、実際は障害をお持ちでも、障害を持っているとカウントできていない方々というは、いらっしゃるとしたらどの程度なのでしょうか。

杉本総務課長： 調査をする際に、強制で出させてくださいと言えないものですから、はつきりそこがあるないというのは把握はできておりませんけれども、これまでの状況からすると、多くの方が手帳の状況等は申請をいただいておりまして、ほぼ把握できる数とは近いとは思っております。

細川委員： その辺のところの御配慮もいただきながら、障害者雇用率ということを求められるとすれば、率の改善にはつながるかなと思いますけども、御配慮いただきながら取り組んでいただければということを思います。

それから、実は昨年、教育長に御案内いただきまして、ひろぎんホールディングスで開催されたO r i H i m eのカフェで重度障害をお持ちの方の就労されているところを見ることができましたが、私もあそこへ行くまでは、寝たきりの方とか重度の方というのはなかなか就労しにくいだろうなと思っていたんですが、やり方によっては十分可能であるんじゃないかなということを思いました。その辺のところが、この障害者の雇用率として、何か県教育委員会でそういう重度の方の御採用みたいなものもお考えかどうかお聞かせいただけます。

杉本総務課長： 学校現場等で行う業務ということで、なかなか難しいところはあるとは思いますけれども、現に寝たきりということではないんですけども、重度障害者の方も雇用しての事例はございます。ただ、業務の中身とか何ができるかというのは、御本人の意向ですかいろいろ確認しながら進めていかないといけないと思っておりまして、今、細川委員からいただいた御意見も踏まえながら、今後できることがあるかどうか含めて、検討させていただきたいと思います。

志々田委員： ワークサポートステーションなどで、地方機関ですね、教育事務所とか、それから図書館とかで働いてくださってる方たちがいるということで、学校で働いてくださっている方たちは時々お話を聞くのでイメージができるんですが、このワークサポートステーションでのお仕事というのはどんなものか教えてください。

杉本総務課長： 簡単なものでいえば、大量のコピーがありましたとか、シュレッダーかけるものでとか、あるいは印刷もそうなんんですけど、簡単な計算みたいなものとか、多岐にわたって単純作業を含めて、少し難しいことでも慣れればできるところもありますので、そ

こは職員が得意なものが何かとか、そういうところも見ながら、担当とよく話をして、例えば、本庁のワークサポートステーションですと、そういった方々、複数雇用しておりますので、それを取りまとめる方、指導していただく方も来ていただいてまして、そことしっかりと連携を取って、御本人の意向を聞きながら対応をしているというところでございます。

志々田委員： とても大切なことを教えていただいたと思います。チームでやっぱり働いていく、私たちも初めての仕事とか慣れないものについては、仲間同士で相談し合いながら進めていくと、だんだんうまくできるようになってくるし、持続可能性も高くなっていくと思うので、学校で働いてくださってる方たち、どうしても孤独に働くかなくてはならない状況もあるので、チームでやっておられるような仕組みを、いろいろと試すことが教育委員会の所管の施設でもできるといいと思いました。

杉本総務課長： 複数配置をしている本庁ですか、そういったところは、今おっしゃったような形、今御説明したような形でやっているんですけども、学校においても、1人というところはありますけれども、しっかりと連携取れる者というのを各学校で決めていただきて、特に注意をしていただきながら、一方で、我々のほうも学校訪問して、御本人から何かやりにくいことがないかとか、そういうところを聞き取りながら管理職と共有をして対応していくということで、引き続き丁寧に対応したいと思います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。
それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び広島県の調査結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び広島県の調査結果について、黒田豊かな心と身体育成課長、説明をお願いいたします。

黒田豊かな心と身体育成課長： 失礼します。令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。初めに、「1 調査結果の公表」について御説明いたします。

スポーツ庁が全国の国公私立学校の小学校第5学年及び中学校第2学年の全児童生徒を対象に実施した令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果が12月22日に公表されたことに合わせて、本県児童生徒の令和5年度広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を取りまとめました。

「3 調査の内容は」資料にお示ししているとおりです。

「4 調査結果」を御覧ください。(1) 本県と全国の体力合計点の比較をいたしますと、広島県における体力合計点は小学校、中学校の男女とも全国を上回っております。特に小学校の男子は、令和4年度調査を上回っております。

なお、全国における体力合計点は、小学校、中学校の男子で令和4年度調査を上回っております。

(2) テスト項目別の状況について、4ページになるんですが、お開きください。こちらに別表を示しております。小学校は、男女の握力、長座体前屈及び男子の20メートルシャトルラン以外の項目で全国を上回っております。

中学校は、女子の握力、長座体前屈、男女の20メートルシャトルランと持久走及び立ち幅跳び以外の項目で全国を上回っております。

1ページにお戻りください。(3) 主な要因を御覧ください。質問紙調査において、体育・保健体育の授業が楽しい、体を動かす遊びを含む運動やスポーツをすることが好きと回答する児童生徒の割合が全国よりも高い水準にあり、加えて自主的に運動やスポーツをする時間を持ちたいと回答する児童生徒の割合が令和4年度調査を上回っていることから、体を動かす遊びを含む意欲的に運動やスポーツに取り組もうとする児童生徒の意識の向上につながっていると考えられます。

続いて、2ページを御覧ください。「5 全国と広島県の体力合計点平均値の年次推移」について御説明いたします。

このグラフは、調査を開始した平成20年度から本年度までの体力合計点の平均値の推移を示しております。

なお、平成23年度につきましては、東日本大震災のため調査を実施しておらず、令和

2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から調査を実施しておりません。

本県の児童生徒の体力は、体力合計点平均値の年次推移を見ると、平成30年度まで上昇傾向にありましたが、本年度の調査では、小学校の男子以外は令和4年度の調査結果を下回る結果となりました。しかし、小学校、中学校の男女とも体力合計点は全国平均値を上回る結果となりました。

参考といたしまして、「6 広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査」により抜粋をいたしました（1）高等学校第2学年の体力合計点年次推移を御覧ください。本県の独自調査として開始した平成23年度から本年度までの体力合計点の平均値の推移を示しております。男子においては、令和4年度の調査結果を上回る結果となっております。これは、小学校5学年男子と同じ傾向にあると言えます。続いて、女子においては、令和4年度の調査結果を下回る結果となっておりますが、調査を開始した平成23年度と比較をすると、依然として高い水準を保っております。

課題といたしまして、体力の低下傾向が続いていることは御承知のとおりです。質問紙調査において、平日1日の学習以外にテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの画面を見ている時間が3時間以上の児童生徒が全国に比べて多いことに加え、学校の体育の授業以外で1週間に運動やスポーツを実施している時間が減少傾向にあることが主な要因として考えられます。

先ほど、意欲的に体を動かす遊びを含む運動やスポーツに取り組もうとする児童生徒の意識の向上についてお伝えしましたが、自主的に運動やスポーツをする時間を増加させるため、運動やスポーツをすることは好き、やや好きと答える児童生徒を更に増やす取組が必要と考えます。

そこで、体育に関する指定研修や体育指導推進リーダー等研修の内容や方法を改善するなどして、児童生徒が自主的に運動やスポーツをしたくなるような体育、保健体育の授業となるよう、授業改善に向けた取組を一層推進していくこうと考えております。

次に、3ページ、（2）を御覧ください。（2）では、児童生徒アンケートにおいて、体を動かす遊びを含む運動やスポーツをすることは好きですかの質問に対し、好き、やや好きと答えた児童生徒の割合を示しております。

体を動かす遊びを含む運動やスポーツをすることは好きですかの問い合わせに対し、本年度の調査では、好き、やや好きと回答した児童生徒の割合は、令和4年度調査に比べ、小学校第5学年において増加傾向が見られましたが、中学校第2学年、高等学校第2学年において増加傾向は見られませんでした。しかしながら、この数値は全国調査の割合よりも高い、もしくは同等である上に、特に好きと回答した児童生徒に着目すると、全国調査の割合よりも高く、全国的に見ても高い水準であると言えます。

今後も運動やスポーツに親しむための授業改善に向けた本県取組のさらなる推進を図るため、指定研修や体育指導員推進リーダー等研修などにおいては実技を取り入れ、授業改善の具体を示して参ります。また、体育に関する指導推進校等における授業改善の好事例を学校体育スポーツ研修やホームページなどで紹介し、全県へ波及して参ります。

なお、本県独自調査である令和5年度広島県児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査結果につきましては、年度内にホームページに掲載し、公表することとしております。その際、体育に関する指導推進校で行われた体育に関する指導改善の取組の好事例を併せて紹介し、児童生徒の運動、スポーツに対する関心や意欲を高める取組のさらなる充実を図って参ります。

説明は以上でございます。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願ひいたします。

志々田委員： スポーツが好きって言ってくれる子が少しずつ増えていくのはうれしいことだなと思ってお聞きしてたんですが、一番最後の3ページのグラフを見て、女子は振るわないというのは前からずっとそうだと思いますけど、こうやってグラフを見ると、小6、中1の女子に何が起こるとこの中2の状態になるのか、この小6と中1の女子の中で何かが変わるから、これだけスポーツに対する意識って落ちるのかなと思いますけど、何が要因として考えられるんでしょうか。

黒田豊かな心と身体育成課長： 体の変化が大きい時期でございます。それに加えて、学校種が替わるときに、私たちが思うには、特に部活動の加入が男子に比べて女子が低いというのが、運動部ですね、部活動の運動部に加入する率が低いというのが、そういったことが影響しているのかなとは推測はできますが、科学的に証明するものはありません。

志々田委員： 私もそうかなと思ったんですけど、一方で、文化部だからといって体を使うのが嫌いにはならないような気もするんですよね。だから、意識を取るときに、何か運動ができる子、運動が得意な子が運動好きって言っていいことに、何かここで意識が変わらぬのかなって。体を動かしていたり、そういうことが好きだったり、吹奏楽だとか、ほかの演劇だとか、もっと体を使う文化活動もあると思うので、何かそういう部活動の先生方にも声をかけて、得意ではないけど好きだよねという気持ちになってもらえるように、十二、三歳の女子たちに何かメッセージを送りたいなと思う結果でした。

よく分かりました。ありがとうございます。

黒田豊かな心と身体育成課長： 去年もお話をさせてもらったかもしれないんですけど、やはりダンスというのが実は一つのキーワードかなと思っておりまして、ダンスをする女の子、非常に多いんですね。ここを何とかきっかけにやりたいと思って、今、授業に取り入れてやってはおります。もう少し時間がかかるんじゃないかなと思っています。

細川委員： 今、志々田委員が非常に興味深いことをおっしゃったんですけど、私も体育会なので、運動やスポーツはみんな好きだろうという、まず先入観というか大前提があるんですが、実は私の連れ添いが文化会系なんですよ。私、ゴルフが好きで、共通の趣味を持ちたいなと思ってゴルフ行こうと言ったら、日に焼けるぐらいなら行かないと言うんですよ。やっぱりそういう、小さいときからそうやって大きくなった子供もいて、絶対スポーツや運動が好きなはずだというものが、まず違うという認識を持つべきなんだろうなというのもあります。

確かにおっしゃったように、吹奏楽にしたって演劇部にしたって、学校の階段は上りますしね、登下校で徒歩で来るじゃないですか。ということは、何かしら運動は知らず知らずやっているけども、そのクラブ活動みたいな積極的な運動はしないということなんだろうなというような気もします。それをもって、ここで数字がよくなりましたが、悪くなりましたというのも、前回、志々田委員が、あまり意味のないことだいうようなことをおっしゃったと思いますけど、数字がいいのはいいんですけど、そういういろんな子供さん、個人個人それぞれに、自分自身が個別最適に学習し、生活するというところの前提であるかなというような気がするんで、これをもってどのように考えるべきなんかなというのも、私も非常にどう考えたらいいんだろうかなとは思いました。

黒田豊かな心と身体育成課長： おっしゃられるとおりで、思い込みというのはすごく、私も保健体育の教員なので、そう思ってしまいがちなんですけども、いつも逆になるように逆になるように考えております。なので、運動する機会をいかに増やすかということを考えています、そこで嫌いにならないという発想があります。

好きな子は自発的に運動できるので、嫌いな子をつくらないという体育の授業にしたいですし、それから、学校で行われる体を動かすものにつなげていきたいと考えています。

細川委員： 分かりました。それをまたいろいろとお取り入れいただいているんだと思いますが、環境があつて、そこで育つ児童生徒がやる気を持っていただくというところで、運動が生活上、必要な部分でありますから、最低限の体力はつけておきましょうという意味もありましょうから、そこのところをしっかりと御指導いただければと思います。

県内も非常にいい取組をしているところはたくさんあって、成果も出ておったりすることがありますので、是非今まで同様、これを全県で展開していただければと思います。

黒田豊かな心と身体育成課長： 先ほど、トレーニングと言いましたけど、今、3年前から取り組んでいるのがアクティブラーニングプログラムという、ゲーム性を高めた、そういう運動遊びを取り入れてやっています。そのせいで体力が落ちてるとは言いたくはないんですけども、そういう取組を通して運動の機会を増やしてもらいたいという願いでやっております。

今、3年目で、各市町に講習会を3年かけて回りました。1周目が終わったところですが、さらに学校の先生方の意見を聞きながら、その研修を深めていきたいと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定した議案について審議を行います。

申し訳ございませんが、傍聴者の方は御退席のほどをお願いいたします。

【非公開案件】

(14:00)

第2号議案 広島県生涯学習審議会委員の任命について

広島県生涯学習審議会委員の任命について、審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決した。

(14:04)